

# 住所変更手続き 引っ越しの際にはお忘れなく！

などを確認し、転入の届け出をしてください。引っ越し前には届け出できません。

転出

鑑  
登  
錄  
訃

- の住所を確認し、引っ越しの前後14日以内に転出の届け出をしてください。

届け出に必要なもの

- ▽届け出に来られる方の印鑑  
▽運転免許証、旅券、住民基本  
台帳カードなど、写真のはつ  
てある本人確認ができるもの  
▽印鑑登録をしている方は印

ださい

転出届の様式は、市のホームページからもダウンロードできます。また、①引っ越す方の氏名生年月日②新住所、旧住所③引っ越しの年月日④届出人の氏名、昼夜間に連絡ができる電話番号⑤住民基本台帳カードの有無――を記載した任意の書面での届け出も可能です。

◆ 転校などの手続きがある方は別途、窓口に来ていただかなければならぬ場合があります。

◆ 学生が進学のため市外に住む場合は、転出届の手続きが必要です。

転入

◎住民基本台帳カードをお持ちの方へ

- ▽市で発行した健康保険被保  
險者証・医療費受給者証など  
◆新しい市区町村に引っ越しして  
からの手続きについては、下記

◎住民基本台帳カードをお持ちの方へ

- の方へ  
住民基本台帳カードをお持ちの方も、転出届を出すことが必要です。

カード

- ▽届け出に来られる方の印鑑  
▽運転免許証、旅券、住民基本  
台帳カードなど、写真のはつ  
てある本人確認ができるもの

届け出に必要なもの

- △届け出に必要なもの  
▽届け出に来られる方の印鑑  
▽運転免許証、旅券、住民基本台帳カードなど 写真のはつてある本人確認ができるもの  
▽市で発行した健康保険被保険者証、医療費受給者証、住民基本台帳カードなど

## 転居（市内での引っ越し）

○問い合わせ先・郵送先

本庁市民課登録係または各支所市民課市民係	
本庁	〒021-8501（住所記載不要）
花泉支所	〒029-3105 花泉町涌津字一ノ町29
大東支所	〒029-0711 大東町大原字川内40
千厩支所	〒029-0803 千厩町千厩字北方174
東山支所	〒029-0302 東山町長坂字西本町105-1
室根支所	〒029-1201 室根町折壁字八幡沖345
川崎支所	〒029-0202 川崎町蓮衣字諏訪前137

**午後7時まで延長**

本庁および各支所では毎週月曜日(休日を除く)、市民課などの窓口業務を午後7時まで延長しています。主な業務は次のとおりです。**ぜひご利用ください。**

- ◇住民異動・戸籍の届け出・住民票・戸籍謄抄本の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- ◇国民健康保険・国民年金の届け出と相談
- ◇所得証明書などの交付、市税の窓口納付と相談
- ◇児童福祉関係の届け出と相談

◆引っ越しした日から14日以内に  
新しい住所の番地、アパート名

カード

- ▽届け出に来られる方の印鑑  
▽運転免許証、旅券、住民基本  
台帳カードなど、写真のはつ  
てある本人確認ができるもの

届け出に必要なもの

- △届け出に必要なもの  
▽届け出に来られる方の印鑑  
▽運転免許証、旅券、住民基本台帳カードなど 写真のはつてある本人確認ができるもの  
▽市で発行した健康保険被保険者証、医療費受給者証、住民基本台帳カードなど